

結核定期健康診断報告書（施設用）

保健所長 殿

実施年月	年	月	分
報告年月日	年	月	日

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第53条の2第1項に基づき実施した定期の健康診断の結果を同法第53条の7第1項に基づき報告いたします。

施設名	施設の種類別 (社会福祉法による区分)			
	管理者名	(1) 救護施設等 (第2条第2項第1号)	(2) 養護老人ホーム等 (第2条第2項第3号)	(3) 障害者支援施設 (第2条第2項第3の2号)
所在地	(5) 知的障害者援護施設 (第2条第2項第5号)	(6) 婦人保護施設 (第2条第2項第6号)		
電話番号	従事者	入所者	備考	
対象者数				
受診者数				
内訳	胸部エックス線検査間接撮影者数			
	胸部エックス線撮影直接撮影者数			
	かく痰検査者数			
被発見者数	結核患者数			
	結核発病のおそれがあると診断された者			

※ 記入上の注意

- 1 施設の種別欄は、該当するものの数字を○で囲むこと。
- 2 施設入所者は65歳以上の者(対象者)を計上すること。
- 3 定期の健康診断の期日又は期間の満了前3ヶ月以内に他の健康診断を受けた者(例:人間ドック等)で、かつ、診断書その他健康診断の内容を証明する文書を提出した場合には、受診者として計上すること。
- 4 当報告書は、対象者の健康診断を実施した月の翌月10日までに報告すること。
- 5 当報告書は郵送又はFAX等で所轄保健所へ報告すること。(裏面参照)

※ 報告数の取扱の注意

保健所において、当該報告書を集計する際に、従事者に計上された報告数は「事業者」の実施報告分として取扱い集計すること。

(裏面)

結核定期健康診断報告書送付先

令和5年12月現在

保健所名	担当課	所在地	TEL&FAX	所轄市町村
中央	保健指導課	〒310-0852 水戸市笠原町993-2	TEL 029-241-0571 FAX 029-241-5313	笠間市、小美玉市、 茨城町、大洗町、城里町
ひたちなか	保健指導課	〒312-0005 ひたちなか市新光町95	TEL 029-265-5647 FAX 029-265-5040	常陸太田市、ひたちなか市、 常陸大宮市、那珂市、 東海村、大子町
日立	保健指導課	〒317-0065 日立市助川町2-6-15	TEL 0294-22-4196 FAX 0294-24-5132	日立市、高萩市、北茨城市
潮来	保健指導課	〒311-2422 潮来市大洲1446-1	TEL 0299-66-2174 FAX 0299-66-1613	鹿嶋市、潮来市、神栖市、 行方市、銚田市
竜ヶ崎	保健指導課	〒301-0822 竜ヶ崎市2983-1	TEL 0297-62-2367 FAX 0297-64-2693	龍ヶ崎市、取手市、牛久市、 守谷市、稲敷市、美浦村、 阿見町、河内町、利根町
土浦	保健指導課	〒300-0812 土浦市下高津2-7-46	TEL 029-821-5516 FAX 029-826-8822	土浦市、石岡市、 かすみがうら市
つくば	保健指導課	〒305-0035 つくば市松代4-27	TEL 029-860-6002 FAX 029-851-5680	常総市、つくば市、 つくばみらい市
筑西	保健指導課	〒308-0841 筑西市二木成615	TEL 0296-24-3965 FAX 0296-24-3928	結城市、下妻市、筑西市、 桜川市、八千代町
古河	保健指導課	〒306-0005 古河市北町6-22	TEL 0280-32-3068 FAX 0280-32-4323	古河市、坂東市、五霞町、 境町
水戸市	保健予防課	〒310-0852 水戸市笠原町993-13	TEL 029-243-7315 FAX 029-244-0157	水戸市